

報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.

東京新聞記事(こちら特報部)

小沢一郎民主党元代表が15日、東京第五検察審査会の起訴議決を「無効」とする訴えを起こした。この訴えを斟酌する以前に、今回の議決には「ミス」が付いている。審査員の平均年齢

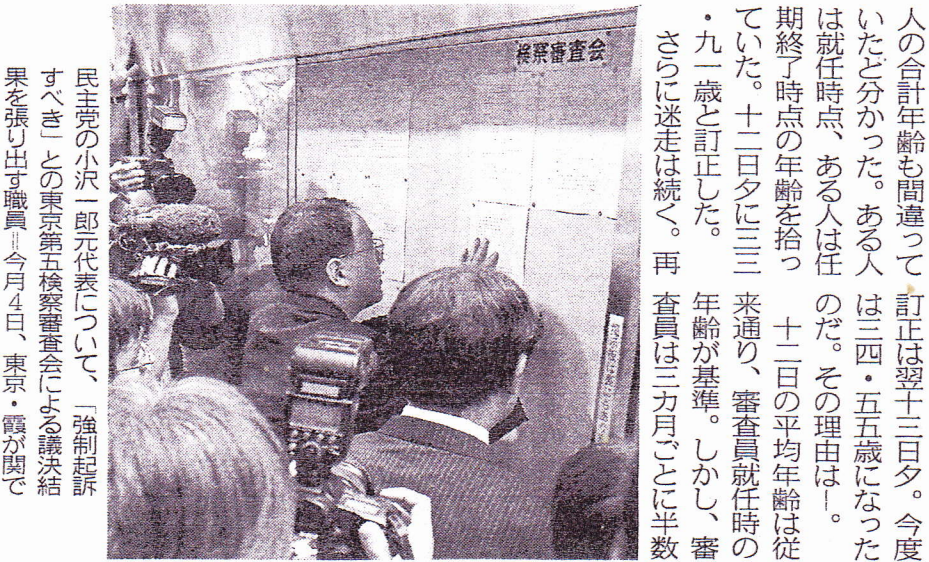
審査員問題

だ。公表された数字が一転二転。「単純ミス」という検審事務局の説明に「意図的な操作」といふかる声も。いったい何があったのか。(加藤裕治、篠ヶ瀬祐司)

足し忘れ 30.9 再計算 33.91 基準変更 34.55 ←前回と同じ

年齢クルクル 検察審査怪

「小学生のような間違いと批判されている。返す言葉もない」。広報を担当する検審事務局の職員は平身低頭する。現在、公表されている審査員の平均年齢は再訂正された数字だ。訂正の経緯は次の通りだという。



民主党の小沢一郎元代表について、「強制起訴すべき」との東京第五検察審査会による議決結果を張り出す職員。今月4日、東京・霞が関で

「小学生のような間違いと批判されている。返す言葉もない」。広報を担当する検審事務局の職員は平身低頭する。現在、公表されている審査員の平均年齢は再訂正された数字だ。訂正の経緯は次の通りだという。まず、四日に公表された二〇・九歳。ある職員が電卓をたたいたのだが、その際、三十七歳の審査員を足し忘れ、十分の合計年齢を十一人で割ってしまった。ほかの職員は点検しなかった。だが、この年齢が「若過ぎる」と、世間から疑問の声が上がった。そこで検審は再計算を試みる。ここで足し忘れが見つかった。さらに十人の合計年齢も間違っていたと分かった。ある人は三四・五五歳になったのだ。その理由は「十二日の平均年齢は従来通り、審査員就任時の年齢が基準。しかし、審査員は三月月ごとに半数に入れ替わり、基準日が同じ三四・五五歳。偶二つになる。報道機関から「(基準日が)一つにならぬ」と要望があった。そこで基準を議決時点年齢を公表した方がよい」という理由を尋ねると「なぜと言われても、(担当者) ちなみには計算上では、就任後から議決時点までに議決した十一人中、七人が誕生日を迎えたことになる。ところが今年四月に議決。審査員の平均年齢を議決時点で計算してもらった一回目の起訴相当議決。審査員の平均年齢が、今回は「単純ミス」大きい。できる限り、情報公開することが議決のうと、再訂正とまったく審査会自体の信頼性に直

- 再訂正までの経緯
①(37歳の人を足し忘れ、残り10人の合計340歳)÷11=30.9(4日の発表)
②(336+37)÷11=33.91(10人の年齢を正しく足し、37歳の人も加えた平均年齢。12日の発表)
③平均年齢=34.55歳(13日の発表。基準日を就任時から議決時に変更)

結してくるからだ。すでにインターネット上では「存在しない審査員で架空議決をした」「偽装工作」などと「謀略説」が渦巻いている。ジャーナリストの江川紹子さんは「算数だけでなく、ほかのこともミスが多いのでは、と心配になってしまつ」と話す。一回目と二回目の議決の平均年齢が同じことも「確率としてゼロではないだろうが、にわかに信じられない」と厳しい。「審査員個々の年齢を公表すればいい。東京都内の三十三歳の一人一で、個人が特定されると思えない。職業も学生とか有職者という程度は出した方がいい。江川さんは情報公開の重要性をこう強調した。

揺らぐ信頼 情報の公開を

「エースの追跡」